

都市整備局へ寄せられた都民の声(平成29年5月)

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	39	19	16	9	118	2	203

※上記区分の定義

提言： 政策の未実施や不十分さ等について、新たな政策の実施や既存の政策の改善策を提示し、

意見： 政策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情： 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満等を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望： 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談： 困りごとについて判断や指針の助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ： 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他： 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

寄せられた都民の声と対応事例

▶(都民の声)多摩都市モノレールの延伸について

多摩都市モノレールの箱根ヶ崎延伸に着手していない理由を教えてください。

(対応)

この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。

多摩都市モノレールの箱根ヶ崎延伸については平成28年4月の国の交通政策審議会答申において「事業化に向けて関係者間で調整を進めるべき」と位置付けられております。

本路線の整備に向けては、多摩都市モノレール株式会社の経営状況や周辺の開発動向を踏まえ、コスト縮減策や収入確保策、収支採算性を見極めながら検討を行う必要がございます。

東京都としては、市町、多摩都市モノレール株式会社とともに課題の解決に向けて検討を進めてまいります。